

所 属 所 長 殿

公立学校共済組合岡山支部長
(公 印 省 略)

平成30年度「保育補助事業」の実施について

このことについて、次のとおり実施しますので、貴所属所組合員に周知願います。

記

- 1 趣 旨 組合員又はその被扶養者である配偶者が出産した際に、保育用品を贈り、育児の補助とする。
- 2 対 象 者 組合員又は組合員の被扶養者である配偶者で出産した者
- 3 事業内容 保育補助用品のうち希望品を贈呈する。出生児一人につき1点
- 4 申込方法 出産後速やかに「保育補助用品申込書」を提出ください。
提出先 〒700-8570
岡山県教育庁福利課福利厚生班
(086)226-7603(福利厚生班直通)
- 5 送付方法 毎月20日に締切り、翌月中旬にご希望の配達先に送付します。
在庫不足及びやむを得ない状況で用品提供が困難な場合、代替用品の提案等を行うことがあります。また、在庫の状況により多少遅れる場合もあります。なお、配達先は国内のみとさせていただきます。

< 保育補助用品の参照 > <http://www.okayamafukurinet.jp/>
「おかやま教職員福利厚生ネット」 「結婚・出産」 「保育補助」

